

保護者の皆様

すみれ幼稚園

園長 増本 博宣



子どもたちの病気と登園許可書について

新緑の候、保護者の皆様には、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、子どもたちには、いつも元気で過ごしてもらいたいのですが、さまざまな病気にかかる時もあります。特に伝染性の病気は、出席停止となることが「学校保健法」等で定めてあります。以下の感染症では、医師の「登園許可書」あるいは、医師の診断を受けて保護者が記入する「登園届」が必要になります。

医師が記入した「登園許可書」が必要な感染症

第一種の学校伝染病（重大な病気）

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、コレラ、細菌性赤痢、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、新型コロナウイルス感染症。

第二種の学校伝染病（かかることが多い学校伝染病）

麻疹（はしか）、インフルエンザ、百日咳、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核。

第三種の学校伝染病（放置すれば学校で流行が広がってしまう可能性がある感染症）腸管出血性大腸菌感染症（O-157 等）、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎。

（かかることが多い伝染病）

病名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱した後、3日を経過してから
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
風疹	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れが出た後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染のおそれなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱・充血）が消え、2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。5日間後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O-157 等）	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により、感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により、感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	連続2回の検査が陰性であり、医師により、感染の恐れがないと認めるまで

※ 〈登園のめやす〉の日数を数えるにあたっては、発症した当日や解熱した当日、主な症状が消えた当日は含みません。それぞれの日の翌日を1日目として数えます。

医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎(感染症)、手足口病、ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノ)・肝炎、伝染性紅斑(りんご病)、ヘルパンギーナ、流行性嘔吐下痢症、帯状疱疹、突発性発疹、RSウイルス、ヒトメタニューモ感染症、伝染性膿痂疹(とびひ)、伝染性軟属腫(水いぼ)

病 名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬を内服して、24～48時間経過している。医師の診断。
マイコプラズマ肺炎	抗菌薬を内服して数日経過し、発熱や激しい咳が治まっている。医師の診断。
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。医師の診断。
伝染性紅斑(りんご病)	快復し、全身の状態がよいこと。医師の診断。
ウイルス性胃腸炎・肝炎(ノロ・ロタ・アデノ)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれる。医師の診断。(量は減少しているが、数週間ウイルスを排泄している)
ヘルパンギーナ	発疹や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる。(1ヶ月程度は、ウイルスを排泄している) 医師の診断。
RSウイルス	呼吸器症状が改善・消失し、全身の状態がよいこと。医師の診断。
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから。医師の診断。
突発性発疹	解熱し、機嫌がよく、全身の状態がよいこと。医師の診断。
ヒトメタニューモ感染症	解熱し、元気で、激しい咳がなくなる。医師の診断。
伝染性膿痂疹(とびひ)	医師の診断。
伝染性軟属腫(水いぼ)	医師の診断。

※ 〈登園のめやす〉の日数を数えるにあたっては、発症した当日や解熱した当日、主な症状が消えた当日は含みません。それぞれの日の翌日を1日目として数えます。